

## 第9回 鎌倉時代の社会・外交

### 1. 鎌倉武士と農村生活

鎌倉時代の武士は、開発領主の系譜を引き、領内の重要拠点に土塁・堀などに囲まれた館に住んでいた。この居住空間は、それ自体が城砦の役割を持ち、内部に田畑や、郎従などが住む遠侍や馬屋（厩）があった。また、<sup>いぬおうもの</sup>犬追物・<sup>かきがけ</sup>笠懸・<sup>やぶさめ</sup>流鏑馬（これらを総称して<sup>きしゆ</sup>騎者<sup>みつもの</sup>三物という）などの武芸訓練をする広い土地を持っていた。館内の田畑には、佃・正作とよばれる直営地があり、農民の夫役労働を使い耕作させていた。館周辺にも門田・門畑などがあり、これらの土地は年貢・公事を免除されていた。彼ら武士が住む館は武家造とよばれる建物で、板敷きで畳を敷き詰めたものではなかった。（武士の館の絵は、必ずと言って「一遍上人絵伝」が掲載されていて、説明されることが多い。この館の絵について、少しでも時間を取って話してくれる先生は、たとえ教師用の指導書<教師用のマニュアル本>の説明を参考にしただけのものであっても、教えるための努力をされている先生だと思う。大学で、絵画資料を使って授業していても、そんなこと初めて聞いたという風に受け取られると、何となく、丁寧に教えてもらっていないんだな、と思う。さて、君の先生はどうだろう？）

鎌倉武士の特徴は、惣領制とよばれる同族的な結合である。リーダーである惣領を中心に結びつき、軍役などの負担を配分することになっていた。惣領は、一門の統率や貢納の配分以外に祖先・氏神の祭祀を行うなどの役割を果たしていた。それだけに誰がなっても良いというものではなく、兄弟のうちで器量と識見を兼ね備えた者が選ばれた。（だから、長男だから、惣領に選ばれるということではない。）惣領に対し、構成員を庶子という。庶子たちは領内の村々の土地を分け与えられ（これを分割相続という）、惣領に従い幕府への奉公に励んだ。なお、分割相続の権利は女子にもあった。

鎌倉時代の荘園では、田堵が姿を消し、<sup>みょうしゆ</sup>名主がこれに代わり台頭してきた。名主については、従来、名主とは地主であり、当初は自らが所有する名田を経営していたが、鎌倉時代になると作人・下人の耕作させるようになった説明されてきた。しかし、最近の研究によると、名（名田）は、年貢・公事の取得単位として全く均等な面積を持つように荘園領主によって再編されたものであること、また、名田の名主に対する権利は、必ずしも私有権というものではなく、むしろ名田の管理義務を負った上での得分権（収入）であること、それ故、名田そのものを名主の私有地と考えることはできないことが明らかにされている。

ところで、荘園・公領内の耕地は、この名田に分割され、名田の管理を任された名主が、荘園領主に対して年貢・公事を納めた。名主以外に、名田の管理を任されていない小百姓がおり、さらに名主に隷属した下人・所従とよばれる農民もいた。名主は年貢・公事を滞納（怠納）しなければ、名田に対する管理権（これを<sup>みょうしゆしき</sup>名主職という）を奪われることはなかった。

名田を単位として賦課される年貢・公事のうち、年貢は米を中心に納入したが、公事は雑公事とか万雑公事ともよばれ、山野河海から取れる様々な産物や農民の手による手工業製品などが納入された。

## 2. 地頭の荘園侵略

地頭も荘園内に名田を持ち、そこからの年貢を荘園領主に納める義務を負っていた。もともと、地頭とは荘官のことであるから、その義務を持つことは当然のことであった。しかし、地頭は次第に一般の農民から反別の加徴米や公事・夫役を取り立てるようになり、農民たちの生活を脅かすようになっていった。

承久の乱後には、すでに見たように畿内・西国に地頭が置かれるようになり、地頭の力は次第に強大なものとなっていった。地頭は、農民の田を勝手に自分の名に組み込み、ささいな理由をつけて農民を罪に陥れ、場合によっては下人・所従に落とした。さらに、荘園の経営にも干渉しはじめ、徴収した年貢を自分の倉に溜め込む（抑留）、領主に年貢を納めない（未進）、領主に抵抗する（対捍<sup>たいかん</sup>）、年貢を自分のものとする（押領）などを行った。こうした地頭の非法に対し、荘園領主は荘園経営に練達した預所や雑掌とよばれる荘官を送ったり、幕府に地頭の非法を訴えたりしたが、うまくいかず、ついには毎年、一定額の年貢納入を地頭に請け負わせる**地頭請**の契約を結ぶようになった。しかし、領主は荘園全体の支配をできず、年貢納入だけを地頭に依頼していただけであったから、地頭は地頭請を利用し、荘園の侵略をますます進めていくようになった。そこで、たまりかねた荘園領主は、荘園の土地（下地）を折半する**下地中分**をするようになった。この下地中分のうち、話し合いで土地の折半が決まる場合を和与中分といい、領主側の申し出で幕府が決めた強制中分というやり方もあった。

（昔から「泣く子と地頭には勝てぬ」という言葉があるとおり、地頭たちは「ごね得」で、荘園の荘官から、荘園領主になっていったのである。まさに、鎌倉時代の〇〇組の方たちのような難癖をつけ、土地を奪ったのだった。これもよく知られているように君たちが使う「一生懸命」のもともとの語源は「一所懸命」であり、古語辞典には両方併記されていると思う。彼ら地頭は、必死に奪い取った土地を守ったことから生まれた言葉である。なお、教科書には、必ずといって東郷荘の中分図が掲載されている。よく見てもらえればわかるが、荘園の田だけでなく牧（放牧地）までも分けられている。）

## 3. 生産力の発展と社会の変化

鎌倉時代の耕地は、毎年耕作が可能な田地とそうではない田地があった。しかし、農民たちによって土地の生産力を安定させるための努力が続けられた。**刈敷**<sup>かりしき</sup>・**草木灰**<sup>そうもくかい</sup>といった肥料が使用されるようになった。これにより土地の生産力は次第に高まり、畿内・西国で

は二毛作がはじまった。二毛作は米と麦を栽培することだが、麦は年貢として徴収することは禁止されていた。麦を年貢として徴収するようになるのは室町時代に入ってからのことである。また、田地だけでなく、畠でも二毛作が行われていた。この場合、夏には豆類が冬には麦が栽培された。さらに、「松崎天神縁起絵巻」にも描かれているような、牛馬による犁耕も広がった。

先に荘園について述べたが、農民についてももう一度述べておく。鎌倉時代の農民の中心は名主であった。これ以外には小百姓や、名田の耕作を請け負う作人、さらに名主に隷属する下人・所従がいた。農民たちは、地頭や荘官に単に支配されるだけではなく、確かに作人や下人・所従たちは、ほぼ無権利状態に置かれ、非常に苦しい生活を強いられていた。だが、名主を中心とする一般農民たちは、ある程度の権利を認められていたことも事実であり、それを軽く見てはならないだろう。例えば貞永式目第42条では、農民の逃散は認められていた。具体的に述べると、農民が年貢を納入したにもかかわらず、一方的に妻子を捕らえ、家財道具を奪うことを禁止している。この内容は突き詰めると、農民は年貢さえ納めれば逃散し、他領に移る「自由」があったことを示している。これに関しては、よく知られている地頭の無茶苦茶な夫役負担に抵抗した紀伊国阿<sup>あ</sup>氏河<sup>てがわのしょう</sup>荘の荘民が訴えた史料は、何もこの荘園だけに限ったものではなく、広範に見られたことであることをうかがわせる。

農業の発展に伴い、これまで農民が副業として行ってきた手工業生産も次第に専門の職人が担うようになっていく。これらの製品を集めて定期市が寺社の門前。交通の要地などで開催されるようになる。この定期市は月3回開催されることから三齋市という。地名として残った三日市、四日市、五日市、八日市などはその名残である。

(これについても、教科書には「一遍上人絵伝」の備前国福岡市の絵が掲載されている。かつてこれを利用したセンター試験問題<だったと記憶するが>が出題された時、おもしろい問題を作ったものだと感心したことを思い出す。こうした教科書掲載の地図や絵は、教師は、やはりきちんと教えるべきだろう。絵も史料であることを少なくとも教師は知っているはずであり、生徒たちの感性を豊かに育てながら歴史の面白さを語る必要があると思う)

商業の発達に欠かせないのが貨幣である。皇朝十二銭が鑄造されなくなってから、皮肉なことに貨幣流通の条件が熟し、平安末から輸入されていた宋銭や唐銭が使用されることとなった。このような社会の変化に伴って武士や貴族たちも年貢を貨幣で要求するようになり、年貢の銭納化がはじまった。といっても、地頭や荘官が集めた年貢米を市で銭に換えて領主に納めるもので、農民は現物(米)を納入することに変わりがない。年貢米はさらに、時々々の相場(和市という)で売買された。

貨幣流通の発達、商業の発達によって交通業なども発達しはじめる。年貢米の輸送。保管などを行う業者も現れ、これを問丸(問)とよぶ。また、大量に物資を運ぶ水上交通も注目されるようになり、瀬戸内海や各地では梶取とよばれる業者も生まれた。さらに、遠

隔地との取引も活発化し、為替が使用された。これははじめ、割符ともよばれていたもので、為替業者のことを割符屋とか替銭屋などともよんだ。貨幣の代わりに米を利用することもあり、これを替米という。

農業を中心とした鎌倉時代の社会ではあったが、高利貸業者である借上も生まれたし、近畿地方を中心とする海岸部（若狭・伊勢・瀬戸内海など）では、漁業を中心とする村も生まれ、刀禰という上層の漁民が村を統率するようになった。

都市が大きく発達するのは室町時代であるが、鎌倉時代にも、京都・鎌倉・奈良などの都市が発達した。京都は、平安京つまり首都としての性格から町屋が形成された。鎌倉も政治都市としての性格を持った都市である。鎌倉の市内は保に分割され、保奉行が統括した。由比ヶ浜の東にある和賀江島の修築や東京湾に面した六浦と鎌倉とを結ぶ朝比奈の切通の開削も行われた。

#### 4. 日宋関係

元寇が開始される以前の日本と中国との関係から見ておこう。日本と宋・高麗は貿易を通じて密接な関係にあり、宋からは銅銭をはじめ、書籍（なかでも、『太平御覧』という百科事典や、『一切経』などが知られている）・陶器などが輸入されていた。日本からは金・刀剣などが輸出された。また、僧侶の渡航は認められていたので、重源・栄西・道元らが入宋した。

#### 5. モンゴル帝国

1206年、チンギス・ハンは部族統一を行い、アジアの各地の征服を開始した。チンギス・ハンの死後、オゴタイ・ハンは、1234年、金を滅亡させた。13世紀の後半、チンギス・ハンの孫フビライ・ハンは都をモンゴル高原のカラコラムから大都（北京）に移し、1271年、国号を元に改めた。元はその後、ベトナムや朝鮮への侵略を続けた。特に朝鮮には1231年以降6回にわたり侵略を行い、1259年には高麗王朝が元に服属した。高麗では、政府の軍事組織である三別抄が民衆と結びつき抵抗を続け、1273年まで戦った。この三別抄の戦いのために、モンゴルの日本征討が遅れることとなった。

（なお、高校生・予備校生の皆さんは、必修科目である世界史で、ある程度学習している、あるいは学習したと思う。日本史をしているから世界史なんてどうでも良いなど思わずに、もう一度世界史の側から日本史を学ぶ、学び直すことをして欲しい。日本から世界を見る目を養うことは大切だが、それだけでは駄目で、世界から日本を理解する複眼的な理解が必要だ。じゃあないと、世界史が何故、必修になったのか意味がない。実際、世界史からモンゴル帝国を学ぶと、この国のすごさが良く理解できる。まさに「帝国」として君臨した国だ。）

## 5. 元寇

ところで、巨大な国家である元が何故、日本への侵略を計画したのであろうか。この点については、具体的にはよくわかっていないことが多い。元は日本を服属させることにより、宋を孤立させようと考えていたといわれている。すでに、フビライは、1266年の時点で日本征討を日程に上らせていたが、朝鮮の三別抄の乱により、日本に使節が送られてきたのは1268年のことだった。

この時、執権北条時宗は、元の降伏要求を拒否し続けた。さらに、九州や中国地方に所領を持つ東国在住の御家人を下向させ、軍事力を強化した上で、九州の御家人に北九州の沿岸警備を行わせ（**異国警固番役**）、防衛体制を固めた。1274年、元は遂に日本に元・高麗軍約3万の兵を送った。**文永の役**である。1274年10月、合浦<sup>がっほ</sup>を出発した軍は、対馬・壱岐を襲い、博多湾に上陸した。元側は**集団戦法**と「てつほう」によって戦いをしかけ、一騎打ちと弓矢を中心とする日本の武士を苦しめた。（ここで一言。大体、「てつほう」なんてロケット花火のようなものを飛ばし、集団で一気に戦う元軍に対し、馬に乗って、いちいち自分の名前を名乗って、いざ勝負なんて悠長な戦いをする武士ってなんなのだろう。他に戦い方を知らないから仕方がないけどね。元軍にしたら、こいつらバカじゃね〜！と思っただろうね。）この戦いの様子は肥後の御家人竹崎季長<sup>たけききすなが</sup>のことを描いた『蒙古襲来絵詞』に描かれている。（馬が「てつほう」の音に驚き、人を乗せたまま、立ち上がって、人は落馬して…。竹崎なんてよく頑張った方ですよ。）夜襲を恐れた元軍は、通常、博多湾上に停泊させた船に引き上げた。そのため、たまたま起きた台風<sup>たいふう</sup>に巻き込まれ、元は大きな痛手を被り、高麗に戻った。

元軍が去った後も幕府は、元の来襲を恐れ、九州の御家人たちに異国警固番役の強化を命じた。また、長門・周防・安芸の御家人を集め、長門警固番役（1275年設置）を命じた。これらの警備強化に加え、地頭・御家人がおらずこれまで幕府の勢力が及ばなかった荘園（本所一円地）の武士も動員するようになった。さらに、博多湾には延べ20kmにわたる石塁（石築地）を設け、1275年には、計画だけに終わったが、高麗出兵を計画した。

1279年、南宋を滅ぼした元は、征東行省という役所を設け、日本遠征を実行した。**弘安の役**である。洪茶丘<sup>こうさきゅう</sup>に率いられた蒙古・高麗人から成る東路軍がまず日本近海に現れ、その後、范文虎<sup>はんぶんこ</sup>が率いる江南軍が到着した。特に江南軍は、鋤・鋤を携帯しており、日本占領と同時に日本の領地を開墾するつもりだったらしい。2カ月にわたる戦いの後、またもや暴風雨が襲い、元軍は完全に壊滅した。

元の敗因は、①もちろん台風や暴風雨といった自然条件が一番の原因であるが、それだけではなく、②元軍の構成が他民族（多民族）であり、行動の不一致が生じたことにも原因がある。（大体、考えてごらんさい。もし君が江南軍の兵士だったとしたらと。鋤・鋤持参の江南軍なんて可哀想過ぎるでしょ。戦闘に参加させられるは、勝ったら勝ったで、「お前ら、そこで、日本の田んぼ耕せ〜！」<俺たち屯田兵も兼務？嘘？！一兵士のつぶやき

>って言われることあらかじめ分かっている、「よ～し、頑張って日本征服するぞ！」って気持ちになれます？私ならはじめから「やる気ね～！」「早く帰って、彼女と…」などと思いますよ。絶対に。だから、ここでの教訓。「多民族（他民族）構成軍は敗北する。」「国土防衛のため、民族の尊厳を守るために立ち上がった人々を敗北させることは困難である。仕掛けた相手はやがて敗北する」ってことです。これはある種「歴史の法則」なんですね。見よ、ベトナム戦争を！！というおじさん世代の突っ込みでした。）③御家人らの奮闘。④元軍が船に不慣れであった（だって遊牧民族ですよ。陸地での機動戦は得意でも、こればっかりはね。）。なお、元は三度目の日本遠征を計画したが、中国の民衆の反乱とベトナムの抵抗にあって結局は中止せざるを得なかった。

（余分な突っ込みを入れすぎですが、今述べたことから、元寇は単に、日本だけではなかったことや、元が征服しようと民族の抵抗があつて、日本への遠征が二度に終わったことなどを理解してください。このあたりのことを世界史でつかんで欲しいと思っています。）

## 6. 幕政の変化

二度にわたる元寇後も幕府は元に対する警戒を続けた。1292年には鎮西探題を設置する。一方、幕府内部では、この戦いの勝利によって北条氏の地位がこれまで以上に高まったが、それに対する反発も生じた。北条時宗の死後、14歳で執権となった北条貞時は、有力御家人安達泰盛の娘を母としていた。そのため幕府内部では安達氏の力が強まっていった。安達泰盛は、元寇後、恩給を得ることなく苦しい生活を強いられた御家人を救済するために1284年、弘安の徳政を実施するなど、御家人から信頼されていた人物であった。

これに対し、1285年、北条氏の直属の家臣（御内人）のリーダーであった内管領平頼綱が安達氏を打倒する事件を起こした。これを霜月騒動という。事件後、幕府の権力は、北条貞時が握ることとなった。1293年、内管領平頼綱も自分の子どもを将軍にしようとしたために打倒され、幕府は北条氏が独占するようになった。ただ、安達泰盛と平頼綱の対立の原因は、両者の幕政に対する考え方の違いにあつたのではなく、権力の源泉である得宗に対する関係のあり方に問題があつたと考えべきである。

北条氏による幕政の独占は、何も北条貞時の時代に急に強まったわけではない。すでに北条時頼の頃、評定衆で引付頭人になつたのはすべて北条氏であつたし、時頼が出家し、執権の地位を長時に譲つた後も、時頼は権力を離さず、北条氏一門や御内人の有力者からなる寄合により政治を行っている。つまり、従来御家人制を背景に合議に基づき政治を行うやり方が変化し、北条氏の嫡流＝得宗が独裁的な政治を行い、御内人が他の御家人を次第に圧倒していった。このような政治を北条氏の専制政治、すなわち得宗専制という。なお、得宗＝執権ではないことに注意すべきである。執権になつても嫡流でない場合もあるからである。

## 7. 幕府の動揺

北条氏の専制政治が強まっていくのに対し、御家人の生活は苦しいものとなっていった。その理由はもちろん元寇の際の恩賞不足にある。これに加え、貨幣経済が発達し、御家人の生活は窮乏化していくばかりだった。御家人の所領相続の原理である分割相続がこれに追い討ちをかけた。

そこで幕府は、1297年、御家人の所領を守るために**永仁の徳政令**を出した。これは、①御家人の所領の質入れ、売買の禁止。②すでに質入れや売却した土地は、買い主が御家人以外の場合には、所領を無償で返すことが示されていた。但し、買い主が御家人の場合には、幕府が売却を認めるか、もしくは売却後20年過ぎた所領は除くことにした。ところが、この徳政令は、翌年には一部を除き廃止された。その理由は、御家人が所領を売却し、質入れした相手は、御家人以外の凡下の輩＝借上（金融業者―鎌倉時代のサラ金業者です）らであり、御家人の土地を無償で返却しなければならないとすれば、彼らは御家人の土地を買うことはもちろん、それを担保に御家人に金を貸すこともやめてしまう。ヤミ利子率が上昇し、貸し金の貸付期間も短くなり、逆に御家人の生活が苦しくなってしまった。

御家人の結合の基礎であった惣領制もこうした経済的な理由から次第に緩まってしまった。まず、女性は所領相続ができて、その人が死亡すれば所領を惣領に返す**一期分**が適用された。次に女性への所領相続が中止され、遂には**嫡子単独相続**（嫡子とは、一般には正妻の長男のことをさす）へと変化していった。所領がもらえなくなった庶子はこのため、血縁的な結合よりも地縁的な結合を重視するようになり、幕府の統制からはみ出し、**悪党**となっていく者も現れた。こうした理由で、幕府が何度も悪党鎮圧を命じても一向に悪党が鎮圧できなかったのである。